

星槎道都大学 生成 AI 利用ガイドライン

1. 概要

生成 AI 技術の一般公開によって、人と AI が対話を行うことにより問題解決を進めることが可能になりました。組織内における業務や教育の場面において生成 AI 技術を活用することにより、生産性や利便性の向上・効率化などが実現し、大学においても教職員や学生の行動に大きな影響を与えることとなります。しかし、生成 AI をはじめとする AI 技術の利用は始まったばかりであり、今後の展開において予測がつかない面もあります。全面的に信頼を置いて運用するには危険性が伴うことを理解してください。そのため、意図しない利用によるリスクを防ぐため、本学における生成 AI の適切な利用ガイドラインを策定しました。

2. 本学の方針

本学は「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の認定校であることから、生成 AI 等の利用については発展的に利用すべきと考えます。そのため、最初は教職員の授業支援や業務軽減において、対応可能なところから部分的に利用することを始めたいと考えています。

本学における生成 AI 利用の優先順位としては、肯定的な観点から教職員における利活用を進め、知見を蓄積した上で学生に適切な利用法を教授していくこととします。ただし、本ガイドラインの注意事項に記述している倫理面・知的財産権の保護に関わる事項は、早急に指導して学生に理解させることが必要です。

AI 技術に関しては今後も急速に進歩し、影響範囲が変化することが想定されるため、今後も実態に応じて本ガイドラインを適宜見直すことが必要となります。生成 AI 利活用の取組事例や懸念事項など、新たな知見については教職員間で共有し、本学として生成 AI の適切な利活用の方針を改定していきたいと考えます。

3. 生成 AI の特性

生成 AI とは、大量のデータを学習した人工知能を用いて、文章・画像・音声など様々なコンテンツを生成する技術を指します。例えば、生成 AI サービスにて利用者が文章を入力すると、入力された文章に応じた高度なコンテンツを自動的に生成することができます。

様々な場面において有効に活用できる実用性の高い技術である一方で、生成 AI により出力されたデータの不明確な部分については、関連した情報を用いて文章を生成し、出力することがあるため、誤った情報が含まれている可能性があります。生成 AI によって出力された情報を過信せず、必ず他の方法で情報収集し裏付けを取るなどの対応を行い、正確性や信頼性を確保する必要があります。

4. 生成 AI の活用例

情報収集、文章校正、文案作成、アイデアやイベントの発案、翻訳やプログラミングの補助、生成 AI を使いこなす観点の教育活動、教職員による教材開発、効果的・効率的な大学事務の運営などが挙げられます。

5. 生成 AI の利用における基本的な注意事項

(1) 基本事項

- ① インターネット上には生成 AI を利用した画像や動画等のフェイクコンテンツが既に存在する可能性があるため、情報を収集する際には1つの情報源を信じ込まないように留意してください。
- ② AI の利活用にあたっては、利用者自身が AI の最新動向やリスク、倫理面やデータリテラシーなど、デジタル社会に対応するための基礎的な知識・能力が求められます。AI の特性を十分に理解した上で利用する必要があります。
- ③ 生成 AI への入力を通じて意図せずに情報が流出・漏洩する可能性があるため、個人情報や機密情報など、外部に公開してはならない情報を取り扱わないようにしてください。個人情報の学習を拒否するオプトアウトが可能な場合には、申請を検討してください。
- ④ 著作権について、生成 AI は学習したデータを分解し、抽出された情報をもとに新たに結果を生成するため、生成物が直接著作権を侵害することはありません。ただし、「類似性」（既存の著作物と同一、または類似していること）や「依拠性」（既存の著作物を認知した上で自己作品に用いること）をもって著作権侵害の申立を受けられる可能性があるため注意してください。
- ⑤ 生成 AI を利活用する際には、本学における情報セキュリティポリシーや、個人情報保護法に準拠した対応も必要です。
- ⑥ 不適切な目的や違法行為に生成 AI を利用しないでください。本ガイドラインに反した利用が発覚した場合、違反・不正行為とみなし、適切な措置を講じます。

(2) 教職員が注意すべき事項

- ① 授業等で AI に関する内容を取り扱う場合については、AI に関する技術の進展や社会での活用状況を踏まえて適宜改善を図る必要があります。常に最新の情報収集を行い、内容の刷新を図ることが重要です。また、日常から生成 AI 等を利用し、その本質を理解しておく必要があります。
- ② 生成 AI を利用することにより完結してしまう課題やレポート等の学修手法は、今後見直しを迫られることがあります。課題設定については小テストや口述試験等を併用するなど、評価方法を再検討してください。

2023年08月01日 施行

2023年11月13日 改訂

- ③ AI 利活用や学修成果の評価等にあたっては、生成 AI の種類（有料版・無料版）により、成果物に差が生まれる可能性があることにも留意してください。
- ④ AI が生成した文章かどうかを判定するツールを学修成果の評価等に活用する場合、ツールの判定は 100%信頼できるものではありませんので、判定結果を過信しないでください。
- ⑤ 学校の授業では、著作権法第 35 条により許諾なく著作物の複製や公衆送信が可能ですが、外部に公開・掲載する際は、著作権者の許諾が必要となることを留意してください。

（3）学生が注意すべき事項

- ① レポートや作品等の成果物にて AI で作成した文章や画像をそのまま用いたり、課題や小テストの解答に AI の出力をそのまま用いることは望ましくありません。レポートや小テスト等の課題は、自らが資料・情報を収集し考えをまとめる過程に学修の意義があることを理解してください。
- ② レポートや課題等に補助的に生成 AI を利用する場合、分野ごとに利用可否が異なるため、事前に授業の担当教員に確認を行ってください。その場合、利用した旨を明記し、利用した生成 AI の種類・利用した範囲等を注記してください。
- ③ AI の生成する情報は 100%正しいとは限りません。必ず複数の情報源から誤りがないことを確認するまでは、SNS 等にて投稿しないでください。

6. このガイドラインの改廃は、図書紀要及び情報委員会で審議し、学長が決定する。

附則

- 1. このガイドラインは令和 5 年 8 月 1 日から施行する。
- 2. このガイドラインの改訂は、令和 5 年 11 月 13 日から施行する。